

**看護系短期大学の教育等に関する実態調査
2024年度 調査結果報告書**

**一般社団法人 日本私立看護系大学協会
大学運営・経営委員会**

2025年度（調査対象2024年度） 看護系短期大学の教育等に関する実態調査

1. はじめに

日本私立看護系大学協会は、「わが国の看護教育の高等教育機関としての私立大学の責任の重要性に鑑み、大学相互の提携と協力によって大学の振興をはかり学術と教育の発展に寄与し看護高等教育機関の使命達成」を目的とし、1976年に会員校11校(大学2、短期大学9)で発足しました。その後、短期大学の4年制への移行や新設大学および学部の創設により、2025年度の会員校数は211校にまで達し、その内、短期大学は9校となりました。

大学運営・経営委員会では、研修の実施や基本情報の収集を基盤とし、社会や受験生のニーズの変化、会員校の要望に応えた活動を行っています。本調査結果が各会員校のカリキュラム改革や評価、学生支援、そして大学の運営・経営等に関する改善資料に活用されることを期待しています。

2. 委員会（五十音順 ◎委員長）

岡田 みどり（川崎医療短期大学）

川本 利恵子（湘南医療大学）

竹田 恵子（川崎医療福祉大学）

◎ 永田 智子（慶應義塾大学）

3. 趣 旨

調査の目的は、看護系短期大学の学生や教員の状態、社会貢献や研究活動の成果・発信、看護学教育にかかわる経費等の実態を把握し、日本の保健医療や社会の動向を踏まえた看護学教育のあり方を検討したのち、教育政策、看護政策等に提言するための基礎資料とすることです。私学が共有する看護教育研究経費に関する基本情報としてデータ整備に一層力点をおいて行うものです。

本調査の結果は貴重なデータとなります。調査結果につきましては、一般社団法人日本私立看護系大学協会のホームページ内に公開する予定です。各大学・短期大学の運営・経営等に関する改善・改革資料としての活用や、各種活動の資料、また支援要請資料等として積極的にご活用下さい。

4. 活動経過

この調査は、日本私立看護系大学協会の事業活動の一つとして、「大学運営・経営に関する事業」の大学運営・経営委員会が2016年度から行っておりました「看護教育経費に関する実態調査(Q-JPNCS)」を一般社団法人日本看護系大学協議会との合同事業『看護系大学に関する実態調査』として実施し、同時に短期大学の会員校向けに調査を実施させていただきました。調査期間は2025年10月14日から12月8日までとしました。

5. 回収状況

調査対象校9校を対象として調査を実施し、9校(100%)から回答を得られた。(ただし、1校については完成年度を迎えていない。)

目次

1. 看護系学科について

- 1-1. 卒業生
- 1-2. 既修得単位の認定制度
- 1-3. 既修得単位認定制度利用者の出身学校種別
- 1-4. 看護系学科に所属する全教員数
- 1-5. 看護系学科に所属する全教員数と職位ごとの割合
- 1-6. 年齢構成別の教員数
- 1-7. 最終修得学位別の教員数

2. 看護系専攻科について

- 2-1. 専攻科の有無
- 2-2. 専攻科の完成年次
- 2-3. 専攻科の開講状況
- 2-4. 科目等履修制度の設置
- 2-5. 専攻科に構成員として所属する全教員数

3. 看護系学科、専攻科の学生情報について

- 3-1. 在学学生数
- 3-2. 学科・専攻科での教員一人あたり平均学生数
- 3-3. 学科・専攻科の入学状況
- 3-4. 卒業生および修了生の人数
- 3-5. 卒業生・修了生の就職・進学状況

4. 看護系学科、専攻科に所属する教員の研究活動について

- 4-1. 研究費の取得状況

5. 公開講座について

- 5-1. 公開講座について

6. FD・SDの状況について

- 6-1. F D ・ S D の開催状況

7. 教員および学生の評価について

- 7-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況
- 7-2. 学生の授業評価の実施状況
- 7-3. G P A の導入状況
- 7-4. G P A 制度の活用について
- 7-5. C A P の導入状況

8. 看護関連の研修事業と附属施設について

- 8-1. 看護関連の研修事業の有無
- 8-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無
- 8-3. 附属施設の組織構成について
- 8-4. 附属施設の財政基盤について
- 8-5. 附属施設の活動内容について

9. 国際交流の状況について

- 9-1. 国際交流協定校・施設（姉妹校を含む）の有無
- 9-2. 協定校・施設のある国及び学校数
- 9-3. 在学生の留学先と公費補助の有無
- 9-4. 留学生の受け入れと公費補助の有無
- 9-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無
- 9-6. 教員の長期海外派遣と公費補助の有無
- 9-7. 海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無
- 9-8. 短期大学独自の経済的支援の有無

10. ハラスメント、コンプライアンスに関する取り組みについて

- 10-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無
- 10-2. ハラスメント事例の発生について
- 10-3. 発生したハラスメント事例について
- 10-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無
- 10-5. 利益相反に関するポリシーの有無
- 10-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無
- 10-7. 報告義務について

11. 学修支援などについて

- 11-1. 障がいのある学生への学修支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無
- 11-2. 入学前教育の実施
- 11-3. 入学前教育の対象者
- 11-4. 入学前教育の学習形態
- 11-5. 入学前教育の実施体制
- 11-6. 入学前教育の費用負担

12. 短期大学と実習施設等の教育連携について

- 12-1. 実習施設の研修等における組織としての支援状況
- 12-2. 実習施設等と短期大学間における人事交流の制度や取り組み
- 12-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み
- 12-4. 臨床教授制度の導入状況
- 12-5. 臨地実習における課題や問題の有無
- 12-6. 臨地実習における課題や問題の内容について

13. 看護系学科、専攻科の保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

- 13-1. 保健師教育課程の有無
- 13-2. 保健師課程の実習における課題や問題の有無
- 13-3. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について
- 13-4. 助産師教育課程の有無
- 13-5. 助産師課程の実習における課題や問題の有無
- 13-6. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について
- 13-7. 養護教諭教育課程の有無
- 13-8. 養護教諭教育課程の実習における課題や問題の有無
- 13-9. 養護教諭教育課程の実習における課題や問題の内容について

14. 教育運営経費等について

- 14-1. 看護系学科の初年度の学納金
- 14-2. 看護系専攻科の初年度の学納金
- 14-3. 看護系学科の独自の奨学金
- 14-4. 看護系の学科・専攻科の学内研究費

15. 看護系学科の看護師養成のための実習経費等について

- 15-1. 看護学実習の平均施設数
- 15-2. 看護学実習の平均非常勤等の数
- 15-3. 看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 15-4. 看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 15-5. 看護学実習の学生1日あたり1人分の実習委託料
- 15-6. 看護学実習における学生への補助の有無
- 15-7. 在宅看護学実習の平均施設数
- 15-8. 在宅看護学実習の実習担当者数
- 15-9. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 15-10. 在宅看護学実習の学生1日あたり1人分の実習委託料
- 15-11. 在宅看護学実習における学生への補助の有無

16. 看護系専攻科の保健師養成のための実習経費等について

- 16-1. 保健師養成実習の平均施設数
- 16-2. 保健師養成実習の平均非常勤等の数
- 16-3. 保健師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 16-4. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 16-5. 保健師養成実習の学生1日あたり1人分の実習委託料
- 16-6. 保健師養成実習における学生への補助の有無

17. 助産師養成のための実習経費等について

- 17-1. 助産師養成実習の平均施設数
- 17-2. 助産師養成実習の平均非常勤等の数
- 17-3. 助産師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 17-4. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 17-5. 助産師養成実習の学生1日あたり1人分の実習委託料
- 17-6. 助産師養成実習における学生への補助の有無

18. 養護教諭養成のための実習経費等について

- 18-1. 養護教諭養成実習の平均施設数
- 18-2. 養護教諭養成実習の平均非常勤等の数
- 18-3. 養護教諭養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 18-4. 養護教諭養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 18-5. 養護教諭養成実習の1日あたりの実習委託料
- 18-6. 養護教諭養成実習における学生への補助の有無

1.看護系学科について

表1-1.卒業生

(n=9)

出している	出していない
8 (88.9%)	1 (11.1%)

9校から回答が得られた。2024年度は、完成年度を迎えていない1校を除く8校が卒業生を輩出していた。

表1-2.既修得単位の認定制度

(n=9)

認定制度がある	認定制度がない
8 (88.9%)	1 (11.1%)

既修得単位認定制度がある短期大学は、8校(88.9%)であった。

表1-3.既修得単位認定制度利用者の出身学校種別

(n=4)

(人)

専修学校卒業者数	その他
0 (0.0%)	7 (100.0%)

既修得単位を認定された入学者のうち、専修学校を卒業し短期大学に入学した者はいなかった。その他7人が、既修得単位の認定制度を利用して入学していた。

表1-4.看護系学科に所属する全教員数

(n=9)

		看護教員	それ以外
教授	男性	3(7.1%)	4(100.0%)
	女性	39(92.9%)	0(0.0%)
	計	42	4
准教授	男性	4(14.3%)	1(100.0%)
	女性	24(85.7%)	0(0.0%)
	計	28	1
講師	男性	4(8.9%)	1(50.0%)
	女性	41(91.1%)	1(50.0%)
	計	45	2
助教	男性	5(10.6%)	
	女性	42(89.4%)	
	計	47	0
助手	男性	1(6.7%)	
	女性	14(93.3%)	
	計	15	0
その他	男性		
	女性		
	計	0	0
合計	男性	17(9.6%)	6(85.7%)
	女性	160(90.4%)	1(14.3%)
	計	177	7
教員数 平均		19.7	0.8
未充足数		0	0
未充足数 平均		0.0	0.0

全教員数は184人であった。内訳は、看護教員が177人(96.2%)、それ以外の教員が7人(3.8%)であった。1校あたりの教員数は32人が最も多く、11人が最も少なかった。看護教員とそれ以外の教員の男女の割合は、全体では男性23人(12.5%)、女性161人(87.5%)であった。看護教員とそれ以外の教員の男女の割合は、看護教員は男性17人(9.6%)、女性160人(90.4%)、それ以外の教員は男性6人(85.7%)、女性1人(14.3%)であった。1校あたりの教員数を男女合わせた全体数の平均で、前年度と比較してみると看護教員の平均は今年度19.7人、前年度は19.8人、それ以外の教員の平均は今年度は0.8人、前年度は1.3人であり、看護教員は前年度とほぼ同数で、それ以外の教員が減数していた。看護教員が未充足の短期大学はなかった。

表1-5.看護系学科に所属する全教員数と職位ごとの割合

(n=9)

	看護教員	それ以外
教授	42(23.7%)	4(57.1%)
准教授	28(15.8%)	1(14.3%)
講師	45(25.4%)	2(28.6%)
助教	47(26.6%)	0(0.0%)
助手	15(8.5%)	0(0.0%)
その他	0(0.0%)	0(0.0%)
合計	177(100.0%)	7(100.0%)

看護教員177人を職位別にみると、助教(26.6%)が最も多く、次いで講師(25.4%)、教授(23.7%)、准教授(15.8%)、助手(8.5%)の順であった。職位別の割合は前年度と同様であった。看護系教員以外の7人では、教授4人(57.1%)で半数以上を占め、助教、助手はいなかった。

表1-6.年齢構成別の教員数

(n=9)

	看護教員
29歳以下	4 (2.3%)
30～39歳	19 (10.7%)
40～49歳	40 (22.6%)
50～59歳	66 (37.3%)
60～69歳	43 (24.3%)
70歳以上	5 (2.8%)
合計	177 (100.0%)

看護教員177人を年齢別にみると、50歳代(37.3%)が最も多く、次いで60歳代(24.3%)、40歳代(22.6%)、30歳代(10.7%)、70歳以上(2.8%)、20歳代(2.3%)の順であった。前年度同様に年齢層が高い傾向であった。

表1-7.最終修得学位別の教員数

(n=9)

学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	12(48.0%)	67(67.7%)	13(72.2%)	/	92(52.0%)
保健学	0(0.0%)	7(7.1%)	1(5.6%)		8(4.5%)
医学	0(0.0%)	1(1.0%)	2(11.1%)		3(1.7%)
教育学	4(16.0%)	6(6.1%)	1(5.6%)		11(6.2%)
学術	0(0.0%)	1(1.0%)	0(0.0%)		1(0.6%)
その他	9(36.0%)	17(17.2%)	1(5.6%)		27(15.3%)
合計	25(100.0%)	99(100.0%)	18(100.0%)		35(100.0%)
学位割合	14.1%	55.9%	10.2%	19.8%	100.0%

看護教員177人の最終修得学位は、博士が18人(10.2%)、修士が99人(55.9%)、学士25人(14.1%)、学位なし35人(19.8%)であり、修士の割合が高かった。学位の種類別では、看護学修士取得者67人(67.7%)の割合が最も高かった。前年度と比較すると、学位の修得状況に差はなかった。

2.看護系専攻科について

表2-1.専攻科の有無

(n=9)

ある	ない
4 (44.4%)	5 (55.6%)

看護系専攻科を有する短期大学は、9校のうち4校(44.4%)であった。

表2-2.専攻科の完成年次

(n=4)

完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない
4 (100.0%)	0 (0.0%)

看護系専攻科を有する短期大学4校すべてが完成年度を迎えていた。

表2-3.専攻科の開講状況

(n=4)

平日昼間開講のみ	平日夜間・ 土日開講のみ	左記両方を開講
4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

看護系専攻科を有する短期大学4校すべて「平日昼間の開講のみ」であった。

表2-4.科目等履修制度の設置

(n=4)

設置している	設置していない
2 (50.0%)	2 (50.0%)

看護系専攻科に科目等履修制度を設置している短期大学は、4校のうち2校(50.0%)であった。

表2-5.専攻科に構成員として所属する全教員数

(n=4)		看護教員	それ以外
教授	男性	1(14.3%)	
	女性	6(85.7%)	
	計	7	0
准教授	男性	0(0.0%)	
	女性	4(100.0%)	
	計	4	0
講師	男性	0(0.0%)	
	女性	3(100.0%)	
	計	3	0
助教	男性	0(0.0%)	
	女性	3(100.0%)	
	計	3	0
助手	男性	0(0.0%)	
	女性	1(100.0%)	
	計	1	0
その他	男性		
	女性		
	計	0	0
合計	男性	1(5.6%)	
	女性	17(94.4%)	
	計	18	0

看護系専攻科に所属する専任教員は、看護教員が18人(男性1人、女性17人)、それ以外の教員は0人であった。

3.看護系学科、専攻科の学生情報について

表3-1.在学学生数

(人)

	男			女			全体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	n	学生数		n	学生数		n	学生数	
学科生	9	206(10.6%)	22.9	9	1,735(89.4%)	192.8	9	1,941(100.0%)	215.7
専攻科生	1	1(0.8%)	1.0	4	126(99.2%)	31.5	4	127(100.0%)	31.8
保健師コース	1	1(1.6%)	1.0	2	61(98.4%)	30.5	2	62(100.0%)	31.0
助産師コース	0	0(0.0%)	/	2	60(100.0%)	30.0	2	60(100.0%)	30.0
養護教諭コース	0	/	/	0	/	/	0	/	/
上記以外のコース	0	0(0.0%)	/	1	5(100.0%)	5.0	1	5(100.0%)	5.0

2024年度(2024年5月1日時点)での在学学生数の平均人数は、表3-1のとおりである。学科生総数は1,941人、男女の内訳は、男性206人(10.6%)、女性1,735人(89.4%)であった。専攻科を開設していた4校の内訳は、保健師コース2校の学生総数は62人、男女の内訳は、男性1人(1.6%)、女性61人(98.4%)、助産師コース2校の学生総数は60人であった。上記以外のコース1校の学生総数は5人であった。

表3-2.学科・専攻科での教員一人あたり平均学生数

(人)

	教員数	学生数	平均 学生数
教授	46	1,941	42.2
准教授	29		66.9
講師	47		41.3
助教	47		41.3
助手	15		129.4
その他	0		0.0
合計	184		10.5

総数は1,941人に対する教員184人の担当学生数を職位別にみると、助手が平均129.4人と突出して多かった。准教授は66.9人で、教授・講師・助教はいずれも41人台でほぼ同程度であった。

表3-3.学科・専攻科の入学状況

(人)

	定員数		男		女		合計			
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	充足率	倍率
学部・学科生 (n=9)	740	82.2	126	69	961	510	1,087	579	78.2	1.9
専攻科生 (n=4)	150	37.5	4	0	237	127	241	127	84.7	1.9
保健師コース (n=2)	60	30.0	5	0	103	62	108	62	103.3	1.7
助産師コース (n=2)	60	30.0	0	0	151	60	151	60	100.0	2.5
養護教諭コース (n=0)	0	/	0	0	0	0	0	0	/	/
上記以外のコース (n=1)	30	30.0	0	0	5	5	5	5	16.7	1.0

学科の入学定員総数は740人(平均82.2人)であった。入学志願者総数は1,087人であり、入学者数579人に対する実質倍率は1.9倍(前年度1.9倍)であった。5校が入学定員数を上回る志願者数であったが、入学定員数を下回る学校が4校あった。性別でみると、男性の志願者数126人に対して、69人が入学しており、実質倍率は1.8倍(前年度1.7倍)、女性は志願者数961人に対して入学者は510人であり、実質倍率は1.9倍(前年度1.9倍)であった。前年度に比べ男性の実質倍率は上がったが、女性は変わらなかった。

一方、専攻科の入学定員総数は保健師コース(2校)60人、助産師コース(2校)60人に対して、保健師志願者総数は108人、入学者総数62人、実質倍率は1.7倍(前年度1.8倍)であった。助産師志願者総数は151人、入学者総数は60人、実質倍率は2.5倍(前年度2.7倍)であった。前年度に比べ、保健師コースと助産師コースの実質倍率は下がっていた。

表3-4.卒業生および修了生の人数

学科生 (n=8)

(人)

	卒業生・修了生	卒業時または終了時取得免許				
		看護師	保健師	助産師	養護教諭	それ以外
学科生	621	589	0	0	0	10

専攻科生 (n=4)

専攻科生	121(100.0%)	/	62	54	0	0
保健師コース	62(51.2%)					
助産師コース	54(44.6%)					
養護教諭コース	0(0.0%)					
上記以外のコース	5(4.1%)					

回答8校中すべてが卒業生を輩出していた。8校の学科卒業生総数は621人であった。専攻科修了生総数は121人であった。

表3-5.卒業生・修了生の就職・進学状況

学科生 (n=8)

専攻科生 (n=4)

(人)

		学科卒業生	専攻科生			
			保健師コース	助産師コース	養護教諭コース	それ以外のコース
就職者内訳	病院・診療所	467 (75.2%)	31 (50.0%)	54 (100.0%)		5 (100.0%)
	介護・福祉施設	12 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
	訪問看護ステーション	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
	保健所・市町村・検診センター	0 (0.0%)	28 (45.2%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
	企業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
	学校等(教諭・看護職として)	0 (0.0%)	2 (3.2%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
	大学・短大・研究機関等	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
	専修・各種学校	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
	その他(行政職を含む)	0 (0.0%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
進学者内訳	国内の大学院(看護系)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
	国内の大学院(看護系以外)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
	国内の大学(看護系)	4 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
	国内の大学(看護系以外)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
	保険師課程(専攻科、別科等)	51 (8.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
	助産師課程(専攻科、別科等)	41 (6.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
	養護教諭課程(専攻科、別科等)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
	海外留学	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
	その他	16 (2.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)
その他	29 (4.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
合計		621 (100.0%)	62 (100.0%)	54 (100.0%)		5 (100.0%)

その他の内容

国家試験浪人

准看護師

アルバイト(看護助手、飲食業など)

家事従事

未定

就職・進学希望なし

学科卒業生の進路は、就職が最も多く77.1%(前年度78.5%)、進学18.2%(前年度14.7%)、その他4.7%(前年度6.9%)であった。就職先で最も多かったのは病院・診療所で75.2%(前年度77.8%)であった。

専攻科修了生121人の修了時点での就職先は、保健師課程の50.0%が病院・診療所、45.2%が保健所・市町村・健診センターであった。助産師課程では100%が病院・診療所への就職であった。

4.看護系学科、専攻科に所属する教員の研究活動について

表4-1.研究費の取得状況

		新規件数(研究代表者) ※分担者を含まない					継続件数		研究費合計金額 〔千円〕
		申請件数		交付決定件数		交付決定率 〔%〕	〔件〕	課程数	
		〔件〕	課程数	〔件〕	課程数				
科学研究費助成事業	基盤研究(S)	0	0	0	0	/	0	0	0
	基盤研究(A)	0	0	0	0	/	0	0	0
	基盤研究(B)	0	0	0	0	/	0	0	0
	基盤研究(C)	0	0	0	0	/	0	0	0
	挑戦的萌芽研究	/	/	/	/	/	0	0	0
	挑戦的研究(開拓)	0	0	0	0	/	0	0	0
	挑戦的研究(萌芽)	0	0	0	0	/	0	0	0
	若手研究	0	0	0	0	/	1	1	0
	特別推進研究	0	0	0	0	/	0	0	0
	新学術領域研究	0	0	0	0	/	0	0	0
	研究活動スタート支援	0	0	0	0	/	0	0	0
	その他	0	0	0	0	/	0	0	0
小計		0	0	0	0	/	1	1	0
その他の研究費	厚生労働科学研究費補助金	0	0	0	0	/	0	0	0
	財団等の研究助成による研究	1	1	1	1	100.0	0	0	146,000
	企業等による教育研究奨励費	0	0	0	0	/	0	0	0
	企業等による受託研究費	/	/	0	0	/	0	0	0
	日本医療研究開発機構による研究費	0	0	0	0		0	0	0
	その他	1	1	1	1	100.0	0	0	952,411
小計		2	2	2	2	100.0	0	0	1,098,411
合計		2	2	2	2	100.0	1	1	1,098,411

基盤研究(C)の申請は0校0件(前年度1校1件)、採択および継続はなかった。科学研究費補助金の若手研究の継続は1校1件であった。財団等の研究助成による研究の申請は1校1件(前年度1校1件)が採択された。企業等による教育研究奨励費の申請はなかった。その他の研究費取得申請は、1校1件が採択された。前年度と比較し、申請件数、申請校は減少傾向にあった。

5.公開講座について

表5-1.公開講座について

(n=9)

	実施している	実施していない
一般市民向け講座	4 (44.4%)	5 (55.6%)
看護職など専門職向け講座	3 (33.3%)	6 (66.7%)
その他	3 (33.3%)	6 (66.7%)

一般市民向け公開講座を実施している短期大学は、4校(44.4%)であった。
看護職者等の専門職向け講座を実施している短期大学は、3校(33.3%)であった。
その他の講座を実施している短期大学は、3校(33.3%)であった。

6.FD・SDの状況について

表6-1.FD・SDの開催状況

(n=9)

	実施している	実施していない
全学主催のFD	8 (88.9%)	1 (11.1%)
全学主催のSD	9 (100.0%)	0 (0.0%)
看護系の学科、専攻科主催のFD	3 (33.3%)	6 (66.7%)
看護系の学科、専攻科主催のSD	1 (11.1%)	8 (88.9%)

全学主催のFDを実施している短期大学は、8校(88.9%)であった。

全学主催のSDを実施している短期大学は、9校(100.0%)であった。

看護系学科、専攻科主催のFDを実施している短期大学は、3校(33.3%)であった。

看護系学科、専攻科主催のSDを実施している短期大学は、1校(11.1%)であった。

7.教員および学生の評価について

表7-1.教員の自己評価・他者評価の実施状況

(n=8)

実施している	実施していない	検討中
6 (75.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)

教員の自己評価・他者評価を「実施している」と回答した短期大学は、6校(75.0%)であった。

表7-2.学生の授業評価の実施状況

(n=9)

実施している	実施していない	検討中
9 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

学生の授業評価を実施している短期大学は、9校(100.0%)であった。

表7-3.GPAの導入状況

(n=9)

導入している	導入していない	検討中
9 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

GPAを導入している短期大学は、9校(100.0%)であった。

表7-4.GPA制度の活用について【複数回答】

(n=9)

進級判定	奨学金の 選考または 授業料免除	学修支援	履修指導	専攻科進学	大学進学	就職指導	教学IR	その他
2	6	7	4	3	1	3	1	2
22.2%	66.7%	77.8%	44.4%	33.3%	11.1%	33.3%	11.1%	22.2%

その他の内容

退学勧告

看護師国家試験合格の目安

GPA制度は「学修支援」7校(77.8%)、「奨学金の選考」6校(66.7%)、「履修指導」4校(44.4%)で活用されていた。

表7-5.CAPの導入状況

(n=9)

導入している	導入していない	検討中
8 (88.9%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)

CAPを導入している短期大学は、8校(88.9%)であった。

8.看護関連の研修事業と附属施設について

表8-1.看護関連の研修事業の有無〔複数回答〕

(n=9)

認定看護師 教育課程	認定看護 管理者 教育課程	特定行為 研修	実習指導者 講習会	看護教員 養成課程	その他	研修 事業がない
0	0	0	1	0	2	7
0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	22.2%	77.8%

実習指導者講習会1校(11.1%)、その他の事業実施は2校(22.2%)、研修事業がない短期大学は、7校(77.8%)であった。

表8-2.看護関連の附属施設・研究機関の有無

(n=9)

ある	ない
0 (0.0%)	9 (100.0%)

9校すべての短期大学が附属施設・研究機関を有していなかった。

表8-3.附属施設の組織構成について

	専任者	兼任者	合計
教員			
研究員			
職員			
その他			
全体			

表8-4.附属施設の財政基盤について〔複数回答〕

(n=0)

自学の 予算内	国・自治体 の助成	民間の助成	その他

表8-5.附属施設の活動内容について〔複数回答〕

(n=0)

市民向けの 生涯学習・ 健康教育	国際交流	共同研究	教員や研究 員による看 護実践の提 供	看護職のた めの継続教 育	講師の派遣	その他

9.国際交流の状況について

表9-1.国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無

(n=9)

ある	ない
2 (22.2%)	7 (77.8%)

国際交流協定を結んでいる短期大学は、2校(22.2%)であった。

表9-2.協定校・施設のある国及び学校数

国名	学校数
TOTAL [n=2、国数=2]	5
台湾	4
中国	1

国際交流協定を結んでいる短期大学2校の交流先は台湾(1校)、中国(1校)であった。

表9-3.在学生の留学先と公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
該当なし	-	-

表9-4.留学生の受け入れと公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=2、国数=2]	7 (100.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	6 (85.7%)	0 (0.0%)
モンゴル	1 (14.3%)	0 (0.0%)

留学生の受け入れを実施している短期大学は、2校であった。
留学生数は計7名であり、国名はミャンマー、モンゴルであった。

表9-5.教員の短期海外派遣と公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
該当なし	-	-

表9-6.教員の長期海外派遣と公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
該当なし	-	-

表9-7.海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
該当なし	-	-

表9-8.短期大学独自の経済的支援の有無

(n=9)

	ある	ない
学生の受入	0 (0.0%)	9 (100.0%)
学生の派遣	0 (0.0%)	9 (100.0%)
教員の受入	0 (0.0%)	9 (100.0%)
教員の派遣	0 (0.0%)	9 (100.0%)

※短期大学独自の経済的支援・・・奨学金、学費免除、生活費支援、宿舎などの提供を意味する。

短期大学独自の経済的支援は9校すべてが実施していなかった。

10.ハラスメント、コンプライアンスに関する取り組みについて

表10-1.ハラスメントに関する専門委員会の有無

(n=9)

相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	両方ない
1 (11.1%)	2 (22.2%)	5 (55.6%)	1 (11.1%)

ハラスメントに関する取り組みについて、相談窓口と委員会の両方がある短期大学は5校(55.6%)であった。相談窓口のみの短期大学は1校(11.1%)、委員会のみ短期大学は2校(22.2%)、いずれもない短期大学は1校(11.1%)であった。

表10-2.ハラスメント事例の発生について

(n=9)

あった	なかった	回答できない
3 (33.3%)	6 (66.7%)	0 (0.0%)

ハラスメントの事例発生について、「あった」と回答した短期大学は3校(33.3%)、「なかった」と回答した短期大学は6校(66.7%)であった。

表10-3.発生したハラスメント事例について〔複数回答〕

(n=3)

教職員から学生	教職員から教職員	学生から学生	その他	回答できない
1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

発生したハラスメント事例の内訳は、教職員から学生が1件(33.3%)、教職員から教職員が2件(66.7%)であった。

表10-4.コンプライアンスに関する専門委員会の有無

(n=9)

ある	ない
7 (77.8%)	2 (22.2%)

コンプライアンスに関する専門委員会を設置している短期大学は7校(77.8%)、設置していない短期大学は2校(22.2%)であった。

表10-5.利益相反に関するポリシーの有無

(n=9)

ある	ない
6 (66.7%)	3 (33.3%)

利益相反に関するポリシーの有無は、あるが6校(66.7%)、ないが3校(33.3%)であった。

表10-6.利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無

(n=9)

ある	ない
4 (44.4%)	5 (55.6%)

利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無は、あるが4校(44.4%)、ないが5校(55.6%)であった。

表10-7.報告義務について

(n=4)

該当事項の有無に関わらず定期的に報告する	該当事項がある場合に報告する	特に決まっていない
1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)

利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務を課している短期大学は4校のうち、1校は「該当事項の有無に関わらず定期的に報告する」、3校は「該当事項がある場合に報告する」であった。

11.学修支援などについて

表11-1.障がいのある学生への学修支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無

(n=9)

相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	いずれもない
1 (11.1%)	0 (0.0%)	4 (44.4%)	4 (44.4%)

障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会について、回答のあった9校のうち、相談窓口と委員会の両方がある短期大学は4校(44.4%)であった。相談窓口のみの短期大学は1校(11.1%)、委員会のみ短期大学は0校、どちらもない短期大学は4校(44.4%)であった。

表11-2.入学前教育の実施

(n=9)

実施している	実施していない	今後の実施を検討中
8 (88.9%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)

入学前教育を実施している短期大学は、8校(88.9%)であった。

表11-3.入学前教育の対象者〔複数回答〕

(n=8)

総合型選抜入学予定者	推薦入学予定者	全入学予定者	その他
2 25.0%	2 25.0%	6 75.0%	0 0.0%

入学前教育の対象者は、全入学予定者6校(75.0%)、総合型選抜入学予定者2校(25.0%)、推薦入学予定者2校(25.0%)であった。

表11-4.入学前教育の学習形態〔複数回答〕

(n=8)

e-learning	集合教育 (集中講座・セミナー等)	課題・レポート 提出	遠隔教育 (オンライン)	その他
0 0.0%	4 50.0%	8 100.0%	0 0.0%	1 12.5%

その他の内容

希望者は業者の映像授業の受講

入学前教育の学習形態は、課題・レポート提出8校(100.0%)が最も多く、次いで集合教育4校(50.0%)、その他1校(12.5%)であった。

表11-5.入学前教育の実施体制

(n=8)

短期大学が単独で実施	外部に委託	短期大学と外部委託の両方	高校と短期大学が連携して実施	その他
5 (62.5%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)

その他の内容

全入学予定者を対象に短期大学が実施し、一部希望者に対して外部委託

入学前教育の実施は、短期大学独自で実施が5校(62.5%)、外部に委託が1校(12.5%)、短期大学と外部委託の両方が1校(12.5%)、その他が1校(12.5%)であった。

表11-6.入学前教育の費用負担

(n=8)

全額短期大学負担	全額自己負担	一部大短期大学/一部自己負担	費用は発生しない	その他
0 (0.0%)	4 (50.0%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)

その他の内容

短期大学実施分については全額短期大学負担。外部委託については希望者自己負担

入学前教育の費用は、全額自己負担4校(50.0%)、一部短期大学/一部自己負担1校(12.5%)、費用は発生しない2校(25.0%)、その他1校(12.5%)であった。

12.短期大学と実習施設等の教育連携について

表12-1.実習施設の研修等における組織としての支援状況

(n=9)

支援している	支援していない
4 (44.4%)	5 (55.6%)

支援の内容

臨床実習指導謝講習

臨床指導者との調整会議や看護部教育担当者とのミーティングにおいて、実習のあり方・本学卒業生(新人看護師含む)への支援等について相談や話し合いを行っている。

- ・臨床実習指導者研修会 I・IIと実施し、指導者としてのブラッシュアップを図ってもらっている
- ・本学の実習室を提供して新人研修などを行っているが、その際に本学で養成した模擬患者を利用していただき研修を深めている

- ①看護学生実習指導講習会の講義および演習担当、実習における担当学生の選択と実習指導者の指導。
- ②ファーストレベル研修の講義担当
- ③中堅看護師の看護研究の講義と研究指導

実習施設の研修における組織としての支援状況は、支援している短期大学は4校(44.4%)、支援していない短期大学は5校(55.6%)であった。

表12-2.実習施設等と短期大学間における人事交流の制度や取り組み

(n=9)

ある	ない
1 (11.1%)	8 (88.9%)

制度・取り組みの内容

臨床経験豊富で実習指導者経験のある看護師、主任、師長など人事交流の取り組みを行っており、2024年度は4人が本学科の専任教員として活動した。

実習施設と学校間における人事交流の制度や取り組みがある短期大学は、1校(11.1%)であった。

表12-3.実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み

(n=9)

ある	ない
1 (11.1%)	8 (88.9%)

制度・取り組みの内容

教員が行っている研究報告会に、実習施設へ呼びかけ・参加を募っている。

教員と臨床の看護師、医療従事者との共同研究・研修等は、相互了承すれば実施可能な体制である。

実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みがある短期大学は、1校(11.1%)であった。

表12-4.臨床教授制度の導入状況

(n=9)

導入している	導入していない
2 (22.2%)	7 (77.8%)

制度の内容

実習指導者に対し、臨床教授または臨床准教授の称号を付与し、教育と臨床の連携を図っている。

臨地実習において、実習指導者が年間1～2グループの学生を担当し、担当中は看護業務はせず、実習指導専任で関わり、評価までしている。

臨床教授制度を導入している短期大学は、2校(22.2%)であった。

表12-5.臨地実習における課題や問題の有無

	ある	ない
基礎 (n=9)	9 (100.0%)	0 (0.0%)
母性 (n=8)	8 (100.0%)	0 (0.0%)
小児 (n=8)	8 (100.0%)	0 (0.0%)
精神 (n=8)	8 (100.0%)	0 (0.0%)
成人 (n=8)	8 (88.9%)	1 (11.1%)
老年 (n=8)	8 (88.9%)	1 (11.1%)
在宅 (n=8)	8 (100.0%)	0 (0.0%)
その他 (n=1)	1 (100.0%)	0 (0.0%)

臨地実習における課題や問題がある短期大学がほとんどだった。

表12-6.臨地実習における課題や問題の内容について【複数回答】

	n	困難 実習施設の不足／ 確保	教員 の不足	実習施設の 受け入れ条件 が厳しい	実習先の職員から 受けるハラスメント	受け入れ人数の 制限	男子学生受入れの 制限	実習先の看護師・ 保健師スタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の 質に関する課題	学生の質に関する 課題	日程調整に関する 課題	実習環境に関する 課題	患者等利用者からの 暴力・暴言・ハラスメン ト	実習謝金が高いなどの 課題	その他の課題
基礎	9	2 22.2	4 44.4	1 11.1	0 0.0	4 44.4	0 0.0	2 22.2	0 0.0	3 33.3	6 66.7	2 22.2	1 11.1	0 0.0	1 11.1	0 0.0
母性	8	5 62.5	1 12.5	3 37.5	0 0.0	4 50.0	1 12.5	1 12.5	4 50.0	1 12.5	2 25.0	3 37.5	1 12.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0
小児	8	3 37.5	3 37.5	2 25.0	0 0.0	5 62.5	0 0.0	1 12.5	4 50.0	1 12.5	3 37.5	2 25.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
精神	8	3 37.5	3 37.5	2 25.0	0 0.0	5 62.5	0 0.0	4 50.0	1 12.5	0 0.0	2 25.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0
成人	8	0 0.0	3 37.5	0 0.0	1 12.5	4 50.0	0 0.0	1 12.5	2 25.0	2 25.0	4 50.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0
老年	8	2 25.0	2 25.0	2 25.0	0 0.0	5 62.5	1 12.5	4 50.0	0 0.0	2 25.0	4 50.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0
在宅	8	3 37.5	4 50.0	3 37.5	0 0.0	4 50.0	1 12.5	5 62.5	1 12.5	2 25.0	3 37.5	3 37.5	1 12.5	0 0.0	2 25.0	0 0.0
その他	1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

※下段は%表示

臨地実習における課題や問題内容は、複数回答で延べ総件数178件であった。15項目のうち各領域が挙げた合計が最も多かったのは、「受け入れ人数の制限」31件であった。次いで、「学生の質に関する課題」24件、「教員の不足」20件、「実習施設の不足／確保困難」と「実習先の看護師・保健師スタッフの不足」18件の順であった。「受け入れ人数の制限」は小児、精神、老年が5校、基礎、母性、成人、在宅が4校であった。「学生の質に関する課題」は基礎が6校、成人、老年が4校であった。課題数を領域別にみると、在宅が32件と最も多く、次いで母性が27件、基礎が26件、小児が25件、精神と老年が24件、成人が19件の順であった。特に、在宅は「実習先の看護師・保健師スタッフの不足」4項目において、半数以上の短期大学が課題と捉えていた。

13.看護系学科、専攻科の保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

表13-1.保健師教育課程の有無

(n=9)

ある	ない
2 (22.2%)	7 (77.8%)

保健師教育課程のある短期大学は、2校(22.2%)であった。

表13-2.保健師課程の実習における課題や問題の有無

(n=2)

ある	ない
2 (100.0%)	0 (0.0%)

保健師課程の実習における課題や問題がある短期大学は、2校(100.0%)であった。

表13-3.保健師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

n	実習施設の不足／確保困難	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	実習先の職員から受けるハラスメント	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の保健師スタッフの不足	経験できる事業の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者等利用者からの暴力・暴言・ハラスメント	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
2	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

※下段は%表示

保健師教育課程の実習における課題や問題は、「実習施設の不足／確保困難」「実習先の保健師スタッフの不足」など7項目であった。

表13-4.助産師教育課程の有無

(n=9)

ある	ない
2 (22.2%)	7 (77.8%)

助産師教育課程のある短期大学は、2校(22.2%)であった。

表13-5.助産師課程の実習における課題や問題の有無

(n=2)

ある	ない
2 (100.0%)	0 (0.0%)

助産師課程の実習における課題や問題がある短期大学は、2校(100.0%)であった。

表13-6.助産師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

n	実習施設の不足／確保困難	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	実習先の職員から受けるハラスメント	受け入れ人数の制限	助産師やスタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者等利用者からの暴力・暴言・ハラスメント	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
2	2 100.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

※下段は%表示

助産師教育課程の実習における課題や問題は、「実習施設の不足／確保困難」「実習施設の受け入れ条件が厳しい」など10項目であった。

表13-7. 養護教諭教育課程の有無

(n=9)

ある	ない
1 (11.1%)	8 (88.9%)

養護教諭教育課程のある短期大学は、1校(11.1%)であった。

表13-8. 養護教諭教育課程の実習における課題や問題の有無

(n=1)

ある	ない
1 (100.0%)	0 (0.0%)

養護教諭教育課程の実習における課題や問題がある短期大学は、1校(100.0%)であった。

表13-9. 養護教諭教育課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

n	実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習学校側のスタッフの不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	実習先での暴力・暴言・ハラスメント	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

※下段は%表示

養護教諭教育課程の実習における課題や問題は、「日程調整に関する課題」であった。

14.教育運営経費等について

表14-1.看護系学科の初年度の学納金

平均金額(円)

入学金 (n=9)	授業料 (n=9)	実験・実習 (n=5)	施設設備費 (n=4)	その他 (n=4)	総額 (n=9)
233,333.3	796,333.3	166,000.0	230,000.0	154,000.0	1,292,555.6

学科の入学金は、200,000～300,000円の幅があり、平均233,333.3円であった。授業料は、147,000～1,400,000円の幅があり、平均796,333.3円であった。初年度学納金の平均合計額は1,292,555.6円であった。

表14-2.看護系専攻科の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	入学金	n	授業料	n	実験・実習費	n	施設設備費	n	その他	n	総額
保健師コース	2	125,000.0	2	1,160,000.0	1	180,000.0	1	30,000.0	0		2	1,390,000.0
助産師コース	2	250,000.0	2	1,275,000.0	1	300,000.0	1	300,000.0	1	26,000.0	2	1,838,000.0
養護教諭専修コース	0		0		0		0		0		0	
それ以外のコース	1	200,000.0	1	500,000.0	1	50,000.0	1	200,000.0	0		1	950,000.0

保健師コースの入学金は、50,000～200,000円の幅があり、平均125,000円であった。授業料は、770,000～1,550,000円の幅があり、平均1,160,000円であった。助産師コースの入学金は、200,000～300,000円の幅があり、平均250,000円であった。授業料は、800,000～1,750,000円の幅があり、平均1,275,000円であった。

表14-3.看護系学科の独自の奨学金

給付型奨学金

(n=4)

平均金額(円)

n	短期大学 (法人)	n	同窓会	n	保護者会等	n	附属病院等	給付型無し
1	200,000.0	0		0		1	600,000.0	2

貸与型奨学金

(n=4)

平均金額(円)

n	短期大学 (法人)	n	同窓会	n	保護者会等	n	附属病院等	貸与型無し
2	660,000.0	0		0		1	600,000.0	1

種類別の奨学金

(n=4)

n	給付型のみ	n	貸与型のみ	n	給付型+貸与型
1	25.0%	2	50.0%	1	25.0%

短期大学奨学金は、給付型1校、貸与型2校であった。附属病院等は、給付型1校、貸与型1校であった。

表14-4.看護系の学科・専攻科の学内研究費

平均金額(円)

教授 (n=9)	准教授 (n=9)	講師 (n=8)	助教 (n=8)	助手 (n=6)	その他 (n=0)
167,111.1	158,555.6	145,875.0	136,875.0	78,333.3	

教授では40,000～350,000円、准教授38,000～350,000円、講師0～350,000円、助教0～350,000円、助手は0～175,000円であった。職位による給付額の差をあまりつけず、助手にも同額給付しているところ、職位による差を大きくつけているところ、研究費そのものの額が低く教授であっても4万円のところと、各校による差が大きかった。

15.看護系学科の看護師養成のための実習経費等について

表15-1.看護学実習の平均施設数

(n=9)

平均施設数
60.6

看護学実習施設数は、16～113カ所の幅があり、平均は60.6カ所であった。

表15-2.看護学実習の平均非常勤等の数

平均人数(人)

非常勤教員 (n=3)	実習補助員 (n=4)	その他 (n=0)
2.3	7.0	

看護学実習に係る非常勤講師数は平均2.3人(前年3人)、実習補助員は平均7人(前年6人)であった。

表15-3.看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

非常勤教員 (n=3)	実習補助員 (n=4)	その他 (n=0)
130.3	318.0	

非常勤教員の勤務総日数は、130.3日(前年161日)であった。実習補助員の勤務総日数は318日(前年172日)であり、大幅に増加していた。

表15-4.看護学実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

(n=8)

平均額
2,008.8

平均金額(円)

看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給は、1,500～3,000円の幅があった。

表15-5.看護学実習の学生1日あたり1人分の実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
病院等	7	1,085.7	7	2,170.0
その他	4	1,125.0	5	1,740.0

病院の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,085.7円、平均最高額は2,170円であった。その他の施設の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,125円、平均最高額は1,740円であった。

表15-6.看護学実習における学生への補助の有無

(n=9)

ある	ない
1 (11.1%)	8 (88.9%)

補助の内容

駅から距離がある等、通学が難しい一部実習施設への通学にはタクシーを利用し、利用料を全額助成する。

看護学実習における学生への補助を行っている短期大学は、1校(11.1%)であった。

表15-7.在宅看護学実習の平均施設数

訪問看護 ステーション (n=8)	病院の地域連 携部門等 (n=3)	その他 (n=6)
16.4	7.0	10.7

在宅看護学実習施設数のうち、訪問看護ステーションの平均施設数は16.4カ所であった。

表15-8.在宅看護学実習の実習担当者数

(n=2)

雇用人数	
1.0	平均人数(人)

非常勤教員は平均1人であり、実習先の担当者に委ねられているか、専任教員が担当している形態が多いと思われる。

表15-9.在宅看護学実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

(n=3)

平均額	
2,033.3	平均金額(円)

在宅看護学実習の非常勤教員・実習補助員の平均時間給は、2,033.3円であった。

表15-10.在宅看護学実習の学生1日あたり1人分の実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
訪問看護ステーション	6	1,416.7	6	1,850.0
病院の地域連携部門等	1	1,500.0	1	1,500.0
その他	3	2,000.0	3	2,333.3

訪問看護ステーションの1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,416.7円、平均最高額は1,850円であった。病院の地域連携部門等の施設の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,500円、平均最高額は1,500円であった。その他の施設の1日当たりの実習委託料の平均最低額は2,000円、平均最高額は2,333.3円であった。

表15-11.在宅看護学実習における学生への補助の有無

(n=9)

ある	ない
0 (0.0%)	9 (100.0%)

在宅看護学実習における学生への補助を行っている短期大学はなかった。

16.看護系専攻科の保健師養成のための実習経費等について

表16-1.保健師養成実習の平均施設数

保健所 (n=2)	市区町村 (n=2)	地域包括支援 センター (n=1)	その他 (n=2)
4.5	11.5	1.0	1.5

保健師養成実習の実習施設数は、市区町村が最も多かった。

表16-2.保健師養成実習の平均非常勤等の数

平均人数(人)

非常勤教員 (n=0)	実習補助員 (n=1)	その他 (n=0)
	1.0	

保健師養成実習の平均実習補助員は、1名であった。

表16-3.保健師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

非常勤教員 (n=0)	実習補助員 (n=1)	その他 (n=0)
	10.0	

実習補助員の勤務総日数は、10日であった。

表16-4.保健師養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

(n=2)

平均額	平均金額(円)
2,335.0	

保健師養成実習の非常勤教員・実習補助員の平均時間給は2,335円であった。

表16-5.保健師養成実習の学生1日あたり1人分の実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
保健所	1	910.0	1	1,000.0
市区町村	2	1,000.0	2	1,000.0
地域包括支援センター	1	1,000.0	1	1,000.0
その他	2	1,000.0	2	1,000.0

保健師養成実習の1日あたりの平均実習委託料は保健所、市区町村、地域包括支援センターともに最高額は1,000円であった。

表16-6.保健師養成実習における学生への補助の有無

(n=2)

ある	ない
1 (50.0%)	1 (50.0%)

補助の内容

宿泊費:食費1000円×宿泊日数を覗いた宿泊費用を補助。交通費:僻地及びそれに準ずる者を対象に15000円を超えた場合、上限20000円として助成。タクシー:一人20000円を上限に助成。

保健師養成実習における学生への補助があると回答した短期大学は、1校(50%)であった。

17.助産師養成のための実習経費等について

表17-1.助産師養成実習の平均施設数

病院 (n=2)	産科医院 (n=2)	助産院 (n=2)	その他 (n=2)
10.0	3.5	5.0	6.5

助産師養成実習の平均施設数は病院が最も多く、10ヵ所であった。

表17-2.助産師養成実習の平均非常勤等の数

平均人数(人)

非常勤教員 (n=1)	実習補助員 (n=1)	その他 (n=0)
1.0	16.0	

助産師養成実習の平均非常勤教員は1名、平均実習補助員は16名であった。

表17-3.助産師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

非常勤教員 (n=1)	実習補助員 (n=1)	その他 (n=0)
14.0	621.0	

非常勤教員の勤務総日数は14日、実習補助員の勤務総日数は、621日であった。

表17-4.助産師養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

(n=2)

平均額	平均金額(円)
2,825.0	

助産師養成実習の非常勤教員・実習補助員の平均時間給は2,825円であった。

表17-5.助産師養成実習の学生1日あたり1人分の実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
病院	2	1,525.0	2	2,000.0
産科医院	1	5,000.0	1	5,000.0
助産院	2	4,000.0	2	4,000.0
その他	2	1,000.0	2	1,000.0

病院の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,525円、平均最高額は2,000円であった。産科医院の1日当たりの実習委託料の平均最低額は5,000円、平均最高額は5,000円であった。助産院の1日当たりの実習委託料の平均額は4,000円であった。その他の施設の1日当たりの実習委託料の平均額は1,000円であった。

表17-6.助産師養成実習における学生への補助の有無

(n=2)

ある	ない
0 (0.0%)	2 (100.0%)

助産師養成実習における学生への補助を行っている短期大学はなかった。

18. 養護教諭養成のための実習経費等について

表18-1. 養護教諭養成実習の平均施設数

学校 (n=1)	病院 (n=0)	その他 (n=0)
10.0		

養護教諭養成実習は、学校を実習施設として利用していた。

表18-2. 養護教諭養成実習の平均非常勤等の数

非常勤教員 (n=0)	実習補助員 (n=0)	その他 (n=0)

平均人数(人)

表18-3. 養護教諭養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

非常勤教員 (n=0)	実習補助員 (n=0)	その他 (n=0)

表18-4. 養護教諭養成実習の非常勤教員の時間給:最頻値の平均額

(n=0)

平均額

平均金額(円)

表18-5. 養護教諭養成実習の1日あたりの実習委託料

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額
学校	0		0	
病院	0		0	
その他	0		0	

表18-6. 養護教諭養成実習における学生への補助の有無

(n=2)

ある	ない
0 (0.0%)	2 (100.0%)

養護教諭養成実習における学生への補助を行っている短期大学はなかった。